

平成30年第4回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成30年4月24日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
	委 員 本 間 正 江	委 員 名 島 啓 太	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育総合相談センター所長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	子どもの未来応援担当副参事 (放課後子ども総合プラン推進担当副参事)	子育て施策担当課長	
	保育課長	男女いきいき推進課長	
	子ども家庭支援センター所長	児童相談所開設準備担当副参事	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	40号	平成31年度使用教科用図書(小学校)採択方針	承認
2	41号	平成31年度使用教科用図書(中学校・道徳科)採択方針	承認
3	42号	北区指定有形民俗文化財を現状変更する件	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
4	31号	平成29年度北区学校支援ボランティア活動事業の実施状況について	了承
5	32号	中里貝塚総括報告書の刊行について	了承
6	33号	平成30年9月開設予定の小規模保育事業所について	了承
7	34号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成30年第4回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成30年4月24日(火) 13:30

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成30年第4回北区教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第40号議案、「平成31年度使用教科用図書(小学校)採択方針」及び日程第2、第41号議案、「平成31年度使用教科用図書(中学校・道徳科)採択方針」を一括して議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	<p>それでは、第40号議案「平成31年度使用教科用図書(小学校)採択方針」及び第41号議案「平成31年度使用教科用図書(中学校・道徳科)採択方針」について一括してご説明いたします。両議案は、次年度より小学校及び中学校道徳科で使用いたします教科用図書の採択方針を決定するものでございます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づきまして、8月31日までに教育委員会において教科用図書を採択することとなります。</p> <p>初めに、第40号議案を1枚おめくりください。</p> <p>1、教科用図書の採択方針でございます。北区立小学校では現在、平成26年度に採択した教科用図書を使用しておりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に基づき、今年度は平成31年度使用教科用図書の採択を行うこととなります。その採択方針は、(1)十分な調査研究を行うこと、(2)児童の実情に十分配慮することの2点でございます。</p> <p>続いて、2の教科用図書の調査研究に当たって検討すべき事項でございます。こちらは3点ございます。1点目は、(1)の学習指導要領の「目標」及び「内容」等に即した特長でございます。2点目は、(2)「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てる工夫でございます。具体的な観点につきましては、おめくりいただきまして、2ページと3ページに大きく5点お示ししております。</p> <p>恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきまして、検討すべき事項の3点目でございますが、こちら2の(3)に平成27年度から平成30年度に使用した教科書についての意見等とありますのは、平成29年3月に告示された学習指導要領が平成32年度から全面実施されるのに伴いまして、今年度採択した教科書につきましては、平成31年度1年間のみ使用となります。そのため、今年度の小学校の採択につきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課からの通知により、採択にあたり綿密な調査研究を踏まえる必要がございますが、平成27年度から使用しております現在の教科書のこの4年間の使用実績を踏まえ、前回採択での調査研究資料を活用するというところでございます。</p>

続きまして、第41号議案でございます。

こちらは平成27年3月に学校教育法施行規則及び小中学校学習指導要領が一部改正されたことに伴い、従来の道徳が特別の教科「道徳」として、中学校においては平成31年度から正式に教科化されることとなりまして、今年度は北区立中学校において使用する道徳科の教科用図書の採択を行うこととなります。

恐れ入りますが、議案書のほうを1枚おめくりください。

採択方針につきましては、昨年度の小学校道徳科の採択における方針をもとにしております。

1、教科用図書の採択方針でございますが、採択の対象となる教科用図書について十分な調査研究を行うこと。そして、北区立中学校生徒の実情を十分配慮した上で総合的に判断して教科用図書の採択を行うことの2点でございます。

2の教科用図書の調査研究に当たり検討すべき事項でございますが、教科用図書選定審議委員会と、教科用図書調査委員会に諮りまして、次の2点について検討し、調査審議及び調査研究するというところでございます。

1点目は学習指導要領の「目標」及びそれに対応する「内容」等に即した、教科用図書の特長についてです。2点目は、これからの時代を生きる生徒に育成すべき資質・能力を確実に身に付けることができるようにするための工夫についてです。

恐れ入ります、1枚おめくりいただき2ページをごらんください。

教科用図書を調査する観点でございますが、お示しの1、教育基本法や学校教育法等の法令に従ったものであるか。2、豊かな心を育てるものであるか。3、生徒の発達の段階や特性等を考慮した、多様な教材の活用が図られているか。この三つの観点につきましては、学習指導要領の規定によるものでございます。

特に、2の豊かな心を育てるものであるかにつきましては、道徳が特別の教科となる大きな経緯になりましたいじめの問題への対応にあたり、「個性の伸長」、「友情、信頼」、「相互理解、寛容」、「公正、公平、社会正義」などの内容項目を扱う教材が、適切であるかなどについて、調査、研究、審議を行っていくこととなります。

それから、3ページでございます、4、構成や分量が適切なものであるかにつきましては、小・中学校の発達の段階を踏まえた教材の構成や配列及び発展性、系統性や分量等にかかわる部分でございます。

以上、大きく四つの観点に即して調査研究をするということが採択方針でございます。第40号及び41号議案につきまして、一括してご説明させていただきました。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。ただいまの2件の議案につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、本件に関し特に反対意見はないようですので、2件の議案については原案どおり承認することで、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第40号議案及び第41号議案は、原案どおり承認することに決定させていただきます。

次に、日程第3、第42号議案、「北区指定有形民俗文化財を現状変更する件」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

飛鳥山博物館
長

教育長

清正教育長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館
長

それでは、私から第42号議案についてご説明を申し上げます。表紙を2枚おめくりいただきまして、3ページの説明欄をごらんください。

十条富士塚における現状変更を許可するため、この議案を提出するものです。補足の説明となりますが、十条富士塚の現状変更につきましては、北区文化財保護審議会に諮問しておりましたが、先月3月25日に開催されました審議会において、出席委員の6名全員が、後ほどご説明いたします留意事項を踏まえて、十条富士塚の現状変更を了承しました。審議会にご欠席のお二人にも後日ご意見を伺いましたが、お一人は了承、もう一人は当日の審議会には所用により欠席したため判断を差し控えたいとのことで、会長も了承しております。

そして、先週4月17日に審議会会長から教育長に別紙でおつけしております答申が手渡されております。

恐れ入ります、議案書の1ページにお戻りください。

北区指定有形民俗文化財「十条富士塚」について、左記のとおり現状変更することを適当と認める、とするものでございます。1の名称、2の種別、3の員数、4、管理者はそれぞれお示しのとおりでございます。

5の現状です。十条富士塚は、地域の信仰や年中行事を理解するために欠くことのできない文化財であり、現在も6月30日、7月1日の例大祭には多くの方が富士塚頂上の富士神社に参詣しています。現在の富士塚は、経年劣化や東日本大震災の影響等により、富士塚の危険回避を図る必要が生じています。

6の承認理由でございます。北区文化財保護審議会から、別紙「北区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の現状変更について（答申）」のとおり現状変更を許可することが適当であるとの答申を受けました。今回の現状変更案で示された工事内容について、現状変更としては大規模な工事となるものの、十条富士塚を存続させることと塚の危険回避を併せて行うためにはやむを得ないものと判断する。よって、古墳の上に築造された十条富士塚の構造を可能な限り保存する、十条富士塚の正面形状を保存する等について、以下の留意事項を遵守させることとし、現状変更を許可することが適当である。

7の留意事項です。（1）現状変更の工事にあたっては、事業者に対して、史跡等の

文化財保存に経験を有する団体等に技術指導を求め、富士塚調査・埋蔵文化財調査と併せて富士塚及び古墳部分を可能な限り保存する方法を検討させること。

(2) 現状の富士塚の正面部分の形状をできる限り継承するように保存に細心の注意を払い、石碑等の設置場所・処置方法等はじめ文化財に配慮した十条富士塚の実施設計をさせること。

(3) 北区教育委員会は、北区文化財保護審議会に対し前2項に係る工法・設計図面を提示し、事前に審議会が確認したうえで工事を行わせること。工事に際しては、工事担当者と作業の事前打ち合わせ、現場立ち合いなどを緊密に行い、文化財の価値を損ねることのないよう指導すること。

(4) 十条富士塚の精細な調査を行ったうえで、現状記録及び工事記録の報告書を作成すること。

(5) 北区教育委員会は、十条地域の富士信仰が継続されるように富士講や地域の人に富士信仰に関する事柄等を説明する方法を講じること。

以上が留意点となります。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。次に、報告事項に移ります。日程第4、報告第31号、「平成29年度北区学校支援ボランティア活動事業の実施状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習・学校地域連携課長

教育長

清正教育長

生涯学習・学校地域連携課長

生涯学習・学校地域連携課長

それでは、お手元の報告第31号をお開きいただければと存じます。29年度学校支援ボランティア活動事業の実施状況について、毎年の報告でございます。地域の力を学校の教育活動に生かすということで、取り組んでいるもの。区立の全

小・中学校で取り組んでいるものの実施状況の報告でございます。2枚おめくりいただきますと、A3の表になってございます。かいつまんでご説明申し上げますと、各学校、北区でも力を入れています、図書ボランティアのほうに各学校のボランティアさんの取り組みが非常に盛んであるということ。また、図書室等々での読み聞かせも含めますと、小学校では半分以上の学校で取り組んでおります。それから、オリンピック・パラリンピックに関するボランティアでの、例えばゲストティーチャーを招いてですとか、そういったところの活動。それから、和の文化のものが最近よく目立っているところでございます。お茶ですとか、陶芸等々、お花、そういったところも取り組みがふえている。それと、地域の伝統等を知るもの、「王子の狐話」、王子小学校ですとか、第四岩淵小学校ですと、荒川の昆虫観察。それから滝野川第二小、谷端小にいくと、「滝野川を知ろう」とか「滝野川ごぼうを育てよう」といった滝野川ならではの、そういったもの。それから、あとは梅木小では新1年生の生活補助、学校に慣れるまで、そういったところの補助をするボランティア。そういった活動が行われているところでございます。

ここに書いてございませんが、課題といいますが、今後の取り組みの中で考えていくところですが、一つはボランティア数の、今定着はしてきているところなんですけれども、若干伸び悩んでいるところもあるのですが、定着の反面、伸び悩んでいるのかなという分析はしているところでございまして、引き続き活発に活動をどのようにしていけばいいのかというところが課題なのかなと思っております。

それと、学校ファミリー内での連携、これは従来から言われているところでございます。こちらにつきましては、学校ボランティアのスクールコーディネーターが入ってボランティア活動の調整等を行っているところでございますが、スクールコーディネーターの全体会ですとか、地区会のほうで取り組み等の意見交換をして、ファミリー内での連携を図るというところをやってございます。地区によっては、取り組みを少しずつ今進めているという情報も入っているところでございますので、引き続き支援してまいりたいというふうに考えております。

それと、これを進めるに当たって学校の理解ということで、大分学校のご理解も得られまして、進んでいるところでございます。引き続きボランティア活動に理解をしていただくよう折に触れて説明をしてまいりたいというところでございます。

最後、先ほども申し上げました、図書ボランティアの活動ということがありますけれども、今年度からの学校図書支援員、各校に配置したところでございます。ここの関係ということで、学校に図書ボランティアが入っていないところは、図書支援員のほうがリードして取り組んでいるところですが、先に図書ボランティアとして活発にやっている小学校、中学校につきましては、後からこの図書支援員さんが入ってくると、そこの調整、すみ分けとか、そういったところが必要になってくるというところで、この辺につきましても調整というか、当課のほうで図書支援員のほうに学校の実態を踏まえながら、活動を上手にしていきたいというお願いはしたところでございます。

私からの報告は以上でございます。

清正教育長	説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。
加藤委員	教育長
清正教育長	加藤委員
加藤委員	別紙を見ますとゼロ回答のところがあるわけですね。これが五、六個入っているのですが、実際にそのボランティアをみんなしているという形で書いてあるのですが、これは、なぜゼロにしてあるのでしょうか。
生涯学習・学校地域連携課長	教育長
清正教育長	生涯学習・学校地域連携課長
生涯学習・学校地域連携課長	説明を漏らしまして申しわけございません。 ゼロ回答のところですけども、こちら報告書がまだ上がってこないということで、この最初の入っているところは、計画段階のものを書いてあるというところでございます。 説明に漏れがありまして申しわけございません。
加藤委員	はい。
清正教育長	よろしいでしょうか。ほかにかかがでしょうか。
本間委員	教育長
清正教育長	本間委員
本間委員	平成10年代の数校から始まったところを考えますと本当、隔世の感があつて、北区全体が活発化していることは大変結構なことだなというふうに思います。 ただ、経年とともに、今、課長のお話にもございましたが、コーディネーターさんも世代交代があつたり、いろいろ行き詰まりを感じられたりということがあることもちょっと耳にしております。ただ、コーディネーターの会議等で意見交換をなさっていることも存じ上げているのですが、ただ、各学校の単体で見ますと、コーディネーターさんと学校と個別のそれぞれの話はあるのですが、学校の教員のこのボランティア担当者が各学校にいると思うんですが、その間の情報交換とか、そういったものがなされると、よりコーディネーターさん、他校での活躍の様子がわかったり、学校でもっとボランティ

	アの開発というんでしょうか、そういったようなことにもつなげられるかなというふうにも思うんですが、いかがでしょうか。
生涯学習・学校地域連携課長	教育長
清正教育長	生涯学習・学校地域連携課長
生涯学習・学校地域連携課長	<p>学校のボランティアの担当の、いわゆる教員レベルのお話のところですけども、過日、3年次くらいの先生の研修の中で、ボランティアへの取組みについて、私ども担当課としてのお話だと、スクールコーディネーターからも研修の説明をさせていただいたところで、これを毎年研修の中でお話しする中で、学校の教員にも理解を図っていくというところで考えているところでございます。</p> <p>教員同士の連携につきましても、またこれも課の今後の取組みの中でこういった形で浸透が図れるか、考えていければというふうに考えております。</p>
本間委員	教育長
清正教育長	本間委員
本間委員	<p>ありがとうございます。ただ、教員3年目くらいですと、正直、自分の学級経営のことで頭がいっぱいで、学校全体のボランティアのところまで正直目が行き届かないタイプの方が多いかというふうに思います。各学校のボランティア担当者というのは、ある程度全校に目が向けられるような方が、全ての学校とは言いませんが、そういう役割を意識できる教員がなっていることもあるというふうに思います。</p> <p>なかなか管理職に周知徹底しても、それが本当に実際に活動している教員とご意思の疎通がどのくらい図れるかというのが難しい面もあるというふうに思いますので、ぜひボランティア担当の教員レベルの、ある程度中堅で全体に目が行き届くような人たちの情報交換というものが、今、過渡期であればあるほど、大事なのかなというふうに思います。ご検討いただけたらと思います。</p>
清正教育長	ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。
渡辺委員	教育長
清正教育長	渡辺委員
渡辺委員	ご説明ありがとうございます。このように表になって各学校の取組みが載っていると、やはりボランティアの方が一生懸命子どもたちのためにというふうな思い入れで、

「ほかの学校がここまでやっているから、自分の学校もこのようにやっていきたい。」という、そういうふうな強い気持ちがありがたいお気持ちが出まして、学校の実態とボランティアさんの気持ちとが、なかなかかみ合わず、本当に学校がある意味もうちょっと協力してくれればいいのになんていう逆の意見なんかも時々聞かれますので、それに関してはやはり学校が主であって、ボランティアのスクールコーディネーターさんを中心とするボランティア活動というのがあるというところを、やはりボランティアの研修等で、それを前提として話をしていただかないと、今度は学校の先生、校長先生、学校経営のほうで今の子どもたちに合うものは何かというところを、少しゆがんでしまいうのもいけないなとも思いますし、その点をボランティアさんの方にもきちんと理解してもらおうということをお願いしたいなと思っております。

生涯学習・学校地域連携課長

教育長

清正教育長

生涯学習・学校地域連携課長

生涯学習・学校地域連携課長

ありがとうございます。研修等々を踏まえまして、また、今委員からいただいたようなご意見も踏まえて、そういったことも研修の中でお話をしていければいいのかなというふうに思っております。以上でございます。

清正教育長

ほか、よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。
次に日程第5、報告第32号、「中里貝塚総括報告書の刊行について」、事務局から説明をお願いいたします。

飛鳥山博物館長

教育長

清正教育長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館長

それでは、私から報告第32号について、ご説明申し上げます。表紙を1枚おめくりいただき、資料をごらんください。

初めに、1の経過概要でございます。中里貝塚は平成8年国内最大級の規模で発見され、平成12年に国史跡（平成24年には隣接地を追加）の指定を受けています。同史跡を地域の重要な財産として、また教育・観光等の資源として次世代に伝えていくためには、適切な保存・管理を行うとともにその活用についても計画的に進めていかなければ

ばなりません。

そのため、「中里貝塚保存活用計画」を、今年度策定いたしますが、それに先立ち、国からは当該史跡の価値や歴史的な評価等、これまでの調査研究の成果を網羅した「総括報告書」の作成を求められていたところでございます。そのため、昨年度に検討委員会を設置し、学識経験者等の専門的指導を受けて、「総括報告書」を取りまとめました。

2の報告書の概要です。本報告書作成の目的は、これまでの調査成果を一書にまとめ、中里貝塚の歴史的価値を再評価すること。新たに明らかになったことは、周辺地域を含めた地質の検討から、中里貝塚の周辺が内湾地形となっており、マガキが生息する水域環境が広がっていたこと。史料や発掘調査のデータの検討から、中里貝塚の平面分布が最大長700m、幅100mの規模であること。科学分析の成果や最新の土器研究などから貝層の形成期間は4時期合計800年にわたること。そして、これらの新事実を踏まえると、他にみられない専門的な採貝活動とその結果として残された巨大な貝層、武蔵野台地内の他集落への干貝の供給システムなど、日本の縄文社会の中でも特筆される貝塚であるという評価を改めてあたえられるものとなったことです。

3の今後の予定でございます。「総括報告書」において歴史的価値が評価された中里貝塚を、今後どのように保護し、活用していくかを現在進めている中里貝塚保存活用計画策定委員会の中で検討し、「中里貝塚保存活用計画」を策定してまいります。

私からの説明は以上です。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ここで本件に関する報告は終了させていただきます。次に、日程第6、報告第33号「平成30年9月開設予定の小規模保育事業所について」、事務局から説明をお願いいたします。

子育て施策担当課長

教育長

清正教育長

子育て施策担当課長

子育て施策担当課長

それでは、私からは「平成30年9月開設予定の小規模保育事業所について」ご報告させていただきます。

恐れ入ります、報告第33号を1枚お開きください。

1番の要旨でございます。平成30年2月27日開催の教育委員会におきましては、平成30年度におけます、待機児童解消策の一つといたしまして、平成30年4月期の保育園入所において、希望者に対し受入数の不足傾向が強い滝野川西地区及びその周辺

におきまして、認可保育所及び小規模保育事業所、それぞれ2カ所程度の新規事業を速やかに行っていく旨をご報告させていただいたところでございます。

この度、当該地区におきまして、区の審査等を通して、平成30年9月開設の運びとなった小規模保育事業所について、ご報告させていただくものでございます。

2番の開設予定でございます。(仮称)正光寺保育園、板橋駅前園で、設置主体は北区岩淵町にございます、宗教法人正光寺でございます。こちらの法人につきましては、昨年度までに小規模保育事業所を埼玉県内で3園運営してございます。また、平成30年4月には、小規模保育事業所を4園、認可保育所1園を都内も含めまして、新たに開設し、運営している実績のある事業者でございます。

定員につきましては、0歳児が6名、1歳児が6名、2歳児7名の合計19名ということでございます。場所につきましては、案内図のほうをごらんいただき、ご確認いただければと思いますが、ビルの2階部分を活用いたしまして、保育を行う形態となっているところでございます。

以上、ご説明させていただきました。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ここで本件に関する報告は終了させていただきます。次、日程第7、報告第34号、「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第34号でございます。「後援・共催事業に関する報告」でございます。1枚おめくりをお願いいたします。

まず、名義使用承認報告でございます。今回、10件でございます。事業名、主催者等を読み上げさせていただきます。

1件目、「国際交流&イングリッシュキャンプ」。宮城復興支援センター、センター長でございます。日時、場所、お示しのとおりです。

2件目、「星美学園短期大学公開講座 保育・教育特別セミナー2018」。主催者、星美学園短期大学学長でございます。日時、場所、お示しのとおりでございます。

3件目でございます。「2018年 第46回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル」。主催者、日本児童・青少年演劇劇団協同組合代表理事でございます。お示しのとおりでございます。

4件目でございます。「平成30年度北区ジュニアリーダー研修会」。同じく、「北

区シニアリーダー研修会」。主催者、北区青少年委員会会長でございます。日時、場所はお示しのとおりです。

5件目でございます。「ココミテシート」PR事業」。主催者、公益財団法人渋谷栄一記念財団理事長でございます。日時、場所、お示しのとおりです。

6件目、「新生活運動推進協議会共催事業」。主催者、北区新生活運動推進協議会会長でございます。日時、場所、お示しのとおりです。

7件目、「青少年指導者講習会」。指導者講習会Ⅰ期とⅡ期がございます。主催者、東京都北区青少年委員会会長でございます。日時、場所、お示しのとおりです。

8件目、「日曜日のおはなし会！わらべうた・えほん・パパもいっしょのおはなし会」。主催者、よみきかせの会たんぼぼ会長でございます。日時、場所、お示しのとおりです。

9件目、「平成30年度北区赤羽少年野球第48回春季大会」。主催者、北区赤羽少年野球連盟会長でございます。日時、場所、お示しのとおりです。

最後、10件目でございます。「駿台ジュニア天文教室、駿台天文講座」。主催者、駿台学園理事長でございます。日時、場所、お示しのとおりでございます。

事業実績報告につきましては、11件でございます。ご高覧いただければと存じます。以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・異議なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、平成30年第4回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。